

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路中 3・4・31 号明田外旭川線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 泉外旭 川字八 幡田	約 6,490m	地 表 式	2 車線	16m	幹線街路と平面交 差 9 箇所	
	車線の数の 内訳		2 車線			約 5,260m					
			4 車線			約 1,230m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・31 号明田外旭川線において、3・4・27 号千秋広面線と交差する手形山崎町交差点北側の道路混雑を解消するべく、一部区間の構造変更を行う。

変更理由書

3・4・31 号明田外旭川線の所要の変更をするものである。

3・4・31 号明田外旭川線

当該路線は、秋田都市計画区域の東部と北部地域をつなぐ幹線街路を形成するとともに、一部区間は都心環状道路として位置づけられた重要な路線である。

当該路線と 3・4・27 号千秋広面線が交差する手形山崎町交差点は、従前から秋田県渋滞対策推進協議会の主要渋滞箇所として特定されており、手形陸橋 4 車線化によって東西方向の旅行速度が改善したが、北側の混雑は解消されず、円滑な移動を確保するための機能を果たしていない。

今回変更は、手形山崎町交差点の北側の道路混雑を解消するべく、当該路線の一部区間の構造を変更するとともに車線数を決定する。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

（変更前）

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 泉外旭 川字八 幡田	約 6,490m	地 表 式		16m	幹線街路と平面交差 9 箇所	

（変更後）

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 泉外旭 川字八 幡田	約 6, 490m	地 表 式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 9 箇所	
	車線の数の 内訳		2 車線			約 5, 260m					
			4 車線			約 1, 230m					

都市計画の策定の経緯の概要

秋田都市計画道路（秋田県決定）の変更

事 項	時 期	備 考
住民説明会	令和3年 6月10日	
施設管理者への協議	令和3年 6月10日	
施設管理者の回答	令和3年 6月21日	
市への意見聴取	令和3年 6月10日	
市都市計画審議会	令和3年 6月28日	
市からの意見聴取の回答	令和3年 6月28日	
計画案の縦覧	令和3年 6月22日～7月6日	
県都市計画審議会	令和3年 8月3日	
決定告示	令和3年 9月3日	
関係機関との協議経過		
①公安委員会	令和3年 6月15日	
②道路管理者（県）	令和3年 6月21日	
道路管理者（市）	令和3年 6月24日	